

令和3年度ユース・コミュニティづくり応援業務
公募型プロポーザルに係る質疑・回答

番号	項目	内容	回答
1	仕様書	昨年度の委託内容には、「ただし、支援対象者の状況に応じ、訪問支援により対応することも可能とする。」とあったが、令和3年度には無い。 これは、訪問支援は活動として認めない(賃金・交通費の支出はできない)ということか。	訪問支援も可能です。 「支援対象者の状況や学力に応じた学習支援を実施すること。」としていますので、状況に応じて訪問支援を行っていただくことは可能です。